

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）					
基本政策		基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第6節 上水道				事業の必要性【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 上水道の安定供給				事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業		耐震管更新				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		水道施設課				事業の成果・分析		令和6年1月に発生した能登半島地震により水道管に基大な影響を与えたため、配水管の耐震化の市民ニーズは高まっていると思われる。 【参考】水道管全体の耐震適合性のある管も含めた耐震化率 令和5年度・・・47.4% 令和6年度・・・47.7%			
事業概要		地震等災害に備え、耐震性能のない配水管等を耐震管に更新する。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		水道法第5条、新座市上水道第7次施設整備事業計画									

2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）								
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）	385,956,000	627,815,000											
	財源内訳	一般財源	385,956,000	627,815,000										
		特定財源等												
	支出済額（円）	344,702,310	234,404,900											
	不用額（円）	41,253,690	393,410,100											
執行率（％）	89.31%	37.34%												
実施内容		配水管布設替工事により、西堀、栗原地区の配水管を735.0m布設替を実施した。不用額のうち、予算計上額¥353,717,200分の工事を次年度に繰越した。				今後の取組方針					配水管の耐震化は減災に有効であるため、今後も職員配置状況、財政状況を鑑み、施設整備事業計画に則り計画的に更新し、耐震化率向上に努めていく。			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度									令和9年度
	指標名	単位												
活動指標・成果指標	布設延長	m	737	735										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）					
基本政策			基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域			第6節 上水道				事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目			施策1 上水道の安定供給				事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業			浄水場施設設備更新				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属			水道施設課				事業の成果・分析		新座市浄水場第7次施設整備計画にて、市内における老朽化または耐用年数経過した浄水場施設等について、計画的な更新計画を定めており、その計画どおり実施している。工事工法等については、各工事ごとに適切なものを選択することで効率的な実施を推進し、水道水の安定した供給を図るものである。			
事業概要			浄水場施設設備の老朽化及び耐用年数に伴う更新を図る。									
実施形態			☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠			☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等			水道法第22条の2（水道施設の維持及び修繕）の4（水道施設の計画的な更新等）新座市上水道第7次施設整備事業計画									
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）					
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		1,117,084,000	426,501,000								
	財源内訳	一般財源	1,117,084,000	426,501,000								
		特定財源等										
		支出済額（円）		790,743,250	306,683,300							
	不用額（円）		326,340,750	119,817,700								
	執行率（％）		70.79%	71.91%								
実施内容			老朽化した浄水場施設等について、新座市上水道第7次施設整備事業計画に基づき、揚水ポンプの更新や高架水槽等の改修などを計画的に実施することで安定した水道水の供給を図るものである。				今後の取組方針					
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						令和9年度
	指標名	単位										
活動指標・成果指標	工事件数	件	16	13								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）							
基本政策			基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域			第6節 上水道				事業の必要性【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目			施策1 上水道の安定供給				事業の効率性【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業			水質検査・放射性物質検査				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属			水道施設課				事業の成果・分析		水道法第20条に基づく水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査については、年間の検査計画どおり実施している。また、市民からの実施の要望により臨時での検水質査を実施している。専門の機器による検査が必要であるため、検査については外部委託を行っており、検査を実施することで安全な水の供給を担保するものである。また、近年有害性を指摘されている有機フッ素化合物（PFAS）の代表物質である、「PFOS及びPFOA」を対象とした水質検査を任意で実施し、国が定める暫定目標値を超過した井戸については運転を停止し、水道原水の安全性を確保した。なお、水質検査の結果については、市HPに掲載し、公表している。					
事業概要			水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査を定期的・継続的に行い、安全な水の供給に努める。											
実施形態			☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他											
実施根拠			☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
根拠法令等			水道法第20条											
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		9,491,000	11,392,000										
	財源内訳	一般財源	9,491,000	11,392,000										
		特定財源等												
		支出済額（円）		8,664,760	11,150,920									
	不用額（円）		826,240	241,080										
	執行率（％）		91.29%	97.88%										
実施内容			水道の安定供給を図るため、水道法第20条に基づき一般細菌や大腸菌を始めとする51項目の水質検査を実施した。また、近年の「PFOS及びPFOA」の状況を鑑み、当該「PFOS及びPFOA」の検査を全ての井戸（18箇所）と浄水場（3箇所）で実施した。なお、国が定める暫定目標値を超過した井戸（2箇所）については改めて検査を行い、目標値を下回ったことを確認した。				今後の取組方針		水質・放射性物質の検査については、国または県から新たな水質基準等が提示されることがなければ、今後も現状の体制を維持し継続していく方針である。					
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	検査回数	回	20	15										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和6年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）					
基本政策			基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域			第6節 上水道			事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目			施策1 上水道の安定供給			事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある		
事業			漏水調査・修繕			施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属			水道施設課			事業の成果・分析		漏水調査で発見した漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等2次災害を防ぐとともに、R6年度も高い水準で有収率（料金水量）を維持した。 【参考】新座市の有収率（令和4年度における埼玉県の有収率は92.5%） 令和元年度・・・94.92% 令和2年度・・・95.12% 令和3年度・・・95.0% 令和4年度・・・94.85% 令和5年度・・・95.63% 令和6年度・・・95.53%			
事業概要			漏水による無効水量の縮減を図るため、定期的に給水区域内の調査を実施する。 また、漏水調査及び通報などにより、確認された漏水箇所等の修繕工事を実施する。								
実施形態			☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他								
実施根拠			☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度								
根拠法令等											
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）					
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・ 決算	予算現額（円）		46,535,000	47,480,000							
	財源内訳	一般財源	46,535,000	47,480,000							
		特定財源等									
		支出済額（円）		40,364,887	31,142,965						
	不用額（円）		6,170,113	16,337,035							
執行率（％）		86.74%	65.59%								
実施内容			漏水調査業務委託 個別音調調査29,091戸、漏水確認調査22.5km 配水管修理 2件 給水管修理 176件 止水栓等修理 53件 鉛管修理 6件			今後の取組方針		今後も漏水調査を続け、発見された漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等2次災害を防ぐとともに、配水量における料金収入（有収率）の向上を目指します。			
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度					令和8年度	令和9年度
活動 指標・ 成果 指標	指標名	単位									
	漏水修理件数	件	349	237							